

## WHO「世界のたばこ流行に関する報告」2011年版の公表

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長

大島 明

2011年7月に、WHOは「世界のたばこ流行に関する報告」(MPOWERというニックネームがついている)2011年版を公表した。2008年版と2009年版に引き続く今回の2011年版では、主として、たばこの危険に関する警告表示を取りあげている。大きい画像入りの警告表示は、たばこ使用を止めるよう動機づけ、まだたばこに依存していない人々へのたばこの魅力を減じることが証明されている。現在では、10億人強の人口(世界人口の15%弱)の19カ国において、たばこの包装の警告表示が4段階評価の最高レベルにあると評価されている(警告表示がたばこ包装の表及び裏の面積の少なくとも50%を占めている、かつ、次の7要件のうち4つ以上を満たす:警告表示が義務付けられている、個々の包装のほか小売りで用いられるすべての外箱とラベルに警告が表示されている、たばこ使用が健康に与える具体的な害を説明している、警告表示が大きく明瞭で見やすく読みやすい[特定の色や書体、フォント、サイズが必要]、警告が定期的に変更されている、写真あるいは画像入りである、警告表示がその国の主要言語で書かれている)。2年前にはこの数字は、16カ国、5.47億人であった。この2年間に、メキシコ、ペルー、アメリカ合衆国が新たに加わった(米国では2012年9月から新しい警告表示となる。詳細については、末尾に示したFDAのサイトを参照して下さい)。

### HEALTH WARNING LABELS ABOUT THE DANGERS OF TOBACCO – HIGHEST ACHIEVING COUNTRIES, 2010



たばこ包装健康警告表示の4段階評価における最高レベルを達成している国は、オーストラリア、ポリビア、ブラジル、ブルネイ、チリ、ジブチ、エジプト、イラン、マレーシア、モーリシャス、メキシコ\*、ニュージーランド、パナマ、ペルー\*、シンガポール、タイ、米国\*、ウルグアイ、ベネズエラである。(\*を付した3カ国は2008年12月31日以降新たに加わった)

(出典:WHO Report on the Global Tobacco Epidemic,2011)

なお、警告表示がたばこ包装の主要面積の50%以上を占める国は30カ国、警告表示に写真あるいは画像を採用する国は42カ国あるが、日本はそのいずれでもなく、4段階評価の下から2番目と評価されている。

反たばこのマスメディアキャンペーンに関しては今回初めて評価されたが、現在、19億人強（世界人口の約28%）の人口の23カ国において、過去2年間に1回は政府が強力な反たばこのメディアキャンペーンを包括的なたばこ規制プログラムの一環として展開するなど、4段階評価の最高レベルにあった。これに対して、日本では、残念ながら、そのような大々的なメディアキャンペーンは過去2年間行われておらず、4段階評価において最低レベルにある。

「健康日本21」においても「たばこの健康影響についての十分な知識の普及」が重要な目標の一つに掲げられているが、知識を行動の変容につなげるためには、たばこ包装における警告表示と政府による反たばこマスメディアキャンペーンが最も効果的で効率的な手段であることが明らかにされており、多くの国で採用されつつある。日本の現状は、残念ながら、世界標準から大きく立ち遅れていると言わざるをえない。

以上は、MPOWERのW (Warn about the dangers of tobacco、たばこの警告表示)に関する評価であるが、日本はM (Monitor tobacco use and prevention policies、喫煙率調査)では4段階評価の最高レベル、P (Protect people from tobacco smoke、受動喫煙防止)では5段階評価の最低レベル、O (Offer help to quit tobacco use、禁煙治療・禁煙支援の提供)では4段階評価の上から2番目、E (Enforce bans on tobacco advertising, promotion and sponsorship、たばこ広告等の禁止)では4段階評価の最低レベル、R (Raise taxes on tobacco、たばこ税の引き上げ)では4段階評価の上から2番目と評価されていた。

Mの喫煙率調査に関して評価が高いのは発展国として当然のことである。Rのたばこ税に関しては、2010年10月の引き上げにより最も売れ筋の紙巻きたばこの小売価格の中で税の占める割合が63%となったため、上から2番目の評価となった。しかし、日本のたばこ小売価格は、英国などに比べて依然安く、大幅引き上げの継続が必要である。ちなみにRの最高レベルの評価は最も売れ筋の紙巻きたばこの小売価格の中で税の占める割合が75%超の場合であり、英国では77%、フランスで80%である。また、Oの禁煙支援・禁煙治療はFCTC批准以降の日本の取組みとしてRと並んで評価できる数少ないものであるが、日本には無料の電話相談の仕組みがないため最高レベルの評価ではなく、上から2番目の評価にとどまっている。今後、無料の電話相談の仕組みを作ること、そして地域や職域で広く実施されている検診・健診の場に禁煙支援を導入することができれば、日本の取組みはOにおけるベスト・プラクティスとなることができる。

日本は、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)を2004年6月に批准し、早くからFCTC締約国の仲間入りをしたが、FCTCの各条項の履行の取り組みは立ち後れ、他の国にどんどん追い抜かれつつある。今年のWHO世界禁煙デーのテーマはThe WHO Framework Convention on Tobacco Control (FCTC)で、日本の禁煙週間のテーマは「みんな

なで知ろう！たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」であったが、世界の国々が FCTC に沿って着々とたばこ規制の効果的な取り組みを進めていることを知っておく必要がある。

WHO 世界のたばこの流行に関する報告 2011 (WHO report on the global tobacco epidemic, 2011: warning about the dangers of tobacco) は、下記からダウンロードすることができる。

[http://www.who.int/tobacco/global\\_report/2011/en/index.html](http://www.who.int/tobacco/global_report/2011/en/index.html)

[http://whqlibdoc.who.int/publications/2011/9789240687813\\_eng.pdf](http://whqlibdoc.who.int/publications/2011/9789240687813_eng.pdf)

米国の新しい警告表示は、FDA の下記のサイトから見ることができる。

<http://www.fda.gov/TobaccoProducts/Labeling/CigaretteWarningLabels/default.htm>。